

災害に備える

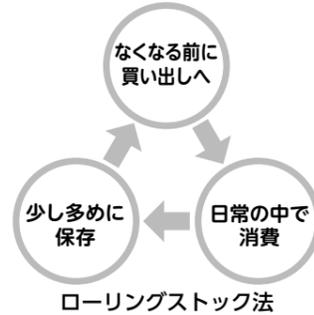
自主防災組織の結成促進

町では、大規模な災害が発生したとき、交通網の寸断、同時に発生する火災などにより町・警察・消防等の公共機関が十分に対応できない可能性があるため、いざという時に備えて、自主防災組織の結成促進に努めています。

自主防災組織とは、日頃からの防災訓練や防災活動を通して実際の災害に備えるための組織であり、災害時において被害を軽減させるためには地域住民の協力が必要不可欠であります。本町では、組織結成自治会において防災意識の向上のため講演会や勉強会などを開催したり、備蓄食料を活用した炊き出しなども行っています。

備蓄食料は何日分必要？

災害が発生してからしばらくの間、物資の輸送が困難になることが予想されるので、家庭備蓄を7日分程度確保することを勧めしています。「最低でも3日分、可能な限り7日分程度」の備蓄は必要です。しかし、7日分を備蓄するのは大変です。消費期限が来るたびに大量に購入、廃棄を繰り返すことになるので、「**ローリングストック法**」で、はじめに多めに購入して定期的に消費して使った分を補充します。

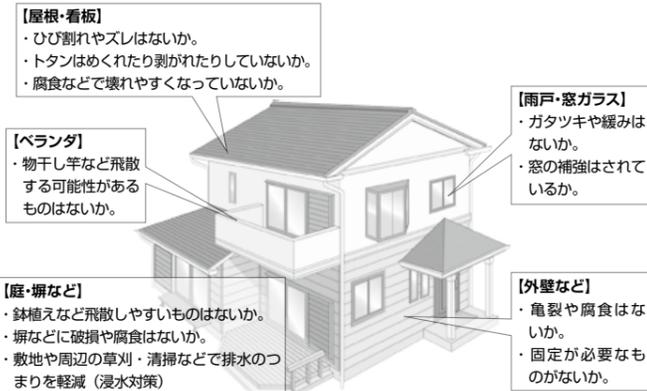


台風への備えは万全ですか？

沖縄には毎年多くの台風が襲来します。台風シーズンを乗り切るために、早めの台風対策をしましょう！普段から備えておくことで、被害を未然に防いだり、軽減したりすることができます。

【ご家庭】

- 災害に備える→台風等の災害情報はこまめにチェック
- 停電に備える→懐中電灯やラジオ、電池などの準備
- 断水に備える→飲料水などの確保
- 浸水に備える→家財道具や生活用品は高い場所へ
- 避難に備える→避難時に必要な「非常持出品」の確認



【お問い合わせ】環境安全課 生活安全係 電話098-945-5018

災害時の避難等に不安を感じている方へ 避難行動要支援者名簿に登録しましょう！

○避難行動要支援者名簿とは

災害時に自分の力だけでは避難等に不安のある方が、避難を支援していただく方と一緒に登録するもので、災害のときに活用します。

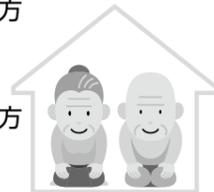
○名簿登録を希望する方は

- ① 申込書の提出が必要です。
- ② 「地域支援者」を決めます。



○対象者

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 70才以上の高齢者のみの世帯の方
- ④ 介護保険の要介護認定を受けている方
- ⑤ 認知症高齢者
- ⑥ その他、援助を必要とする方



※「地域支援者」とは、要支援者に対する普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認など、出来る範囲での支援等をしていただく方をいいます。そのため、隣近所の方々をお願いするのが理想です。

災害に備え、火災保険、地震保険等に参加しましょう！

【お問い合わせ】福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791

9月1日は
防災の日

地域(特性)を知ることが『防災力』の原点

近年、毎年のように全国各地で地震・大雨や台風などによる洪水や土砂災害などが発生し、多くの被害が出ています。

私たちは、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、気象庁や自治体等から発表される5段階の警戒レベルで示された防災情報を参考に自らの判断で早めの避難行動を心掛けましょう。

水害・土砂災害の防災情報が警戒レベル5段階で発表されます

※水害・土砂災害は、警戒レベルを用いて、防災無線やエリアメールなどで避難のタイミングをお知らせします。津波は、危険な区域から一刻も早い避難が必要であるため、警戒レベル区分は用いず、基本的に避難指示のみ発令となります。

避難所に行くことだけが避難ではありません。『避難』とは、『難』を『避』けることです。

指定避難所への『立ち退き避難』

安全な親戚・知人宅への『立ち退き避難』

屋内安全確保『垂直避難』



避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全 確保	5相当	大雨特別警報 (土砂災害)
				氾濫発生情報	
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4相当	土砂災害警戒情報
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等 避難	3相当	大雨警報
2	気象状況 悪化	自らの避難行動を 確認	大雨・洪水 注意報	2相当	
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意 情報	1相当	

・【警戒レベル5】では既に災害が発生している可能性があります。また、必ず発令されるものではありません。

・【警戒レベル3~4】では、地域の皆さんで声をかけ合って、安全・確実に避難しましょう。

・【警戒レベル5相当】には「大雨特別警報(浸水害)」を含む

・【警戒レベル4相当】には「高潮特別警報、高潮警報」を含む

※必ずしも防災気象情報と同レベルの避難情報が発令されるわけではありません。

【お問い合わせ】環境安全課 生活安全係 ☎098-945-5018